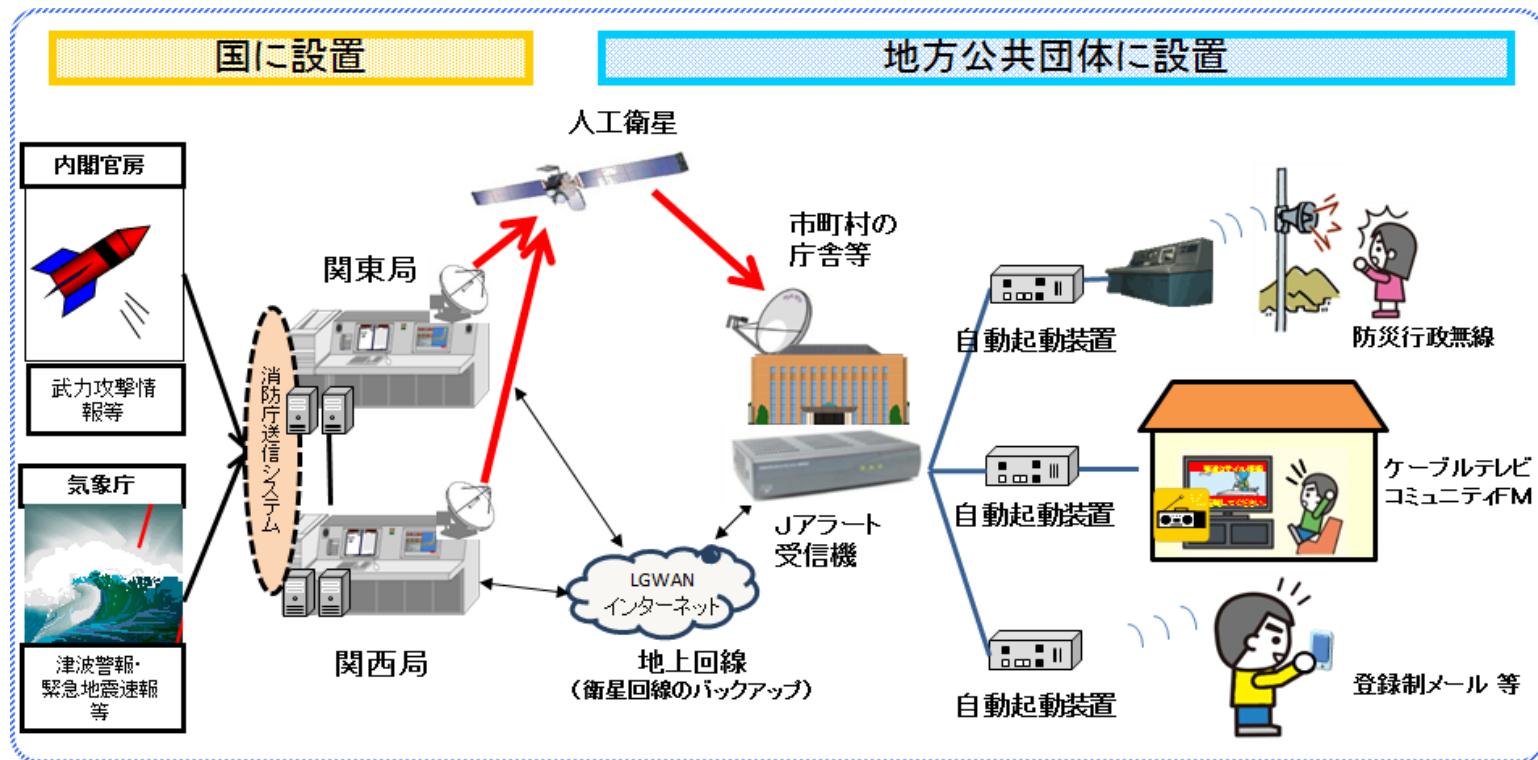


弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市区町村の同報系の防災行政無線等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム



※ 弾道ミサイル情報等の国民保護情報、津波警報及び緊急地震速報については、原則、防災行政無線等を自動起動（来年度より、特別警報を原則自動起動とする予定。）。

なお、その他の津波注意報、竜巻注意情報等の情報については、市町村の任意の判断により自動起動することが可能。